



居宅介護支援事業所のご案内

日常生活を送るために介護や支援が必要になった方に対し、適切なサービスが受けられるように、居宅サービス事業所や介護保険施設などと連絡・調整を行い、ご利用者の希望に基づいて居宅介護サービス計画の作成などを行います。



どんな人が利用できるの？(対象者)

1. 介護や支援が必要となった 65 歳以上の方
2. 年をとったことによって起こる病気（特定疾病）が原因で、介護や支援が必要となった 40 歳～64 歳の方



どんなことを相談したらいいの？

- ◎ 介護保険について詳しく知りたい
- ◎ 介護用品について知りたい
- ◎ デイサービス・デイケアを利用したい
- ◎ ヘルパーさんや看護師さんに来て欲しい
- ◎ 自宅での生活が不安なので手助けして欲しい等々・・・



ご自宅や病院等に出向きご相談に応じ、介護保険サービスのご紹介や利用手続きの代行を行います。

介護支援専門員(看護師・社会福祉士・介護福祉士等)にて対応しております。

お話いただいた個人情報を外部にもらすことはございません。

相談料はかかりません。安心してご相談ください。



相談日はいつですか？

- 来所、訪問相談は、月曜日～金曜日（祝日・盆・正月を除く）
午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分
- 電話相談は 24 時間体制で行っていますが、緊急以外は、なるべく昼間の時間をご利用下さい。
- なお、相談料は原則として無料です。お気軽にご相談下さい。



お問い合わせ・ご相談は・・・

宇部市医師会在宅介護支援センター

〒755-0072 宇部市中村3丁目12の54

TEL (0836) 34-2215

FAX (0836) 34-4427

